

パブリックコメント手続きの結果

〔飯島町地域自然エネルギー基本条例（素案）に対する町民意見及び町の考え方〕

募集期間 平成26年1月10日 ～ 平成26年1月23日

提出意見 1件 1個人（団体代表）

番号	町民意見の趣旨	意見に対する町の考え方
1-1	素案概要の文章がやや不明確な印象を受けたので「目的」と「基本理念」について、修正提案をします。	ご意見をいただいた「目的」「基本理念」について、町民の皆さんに条例の内容が伝わりますよう、各項目について検討をいたします。検討内容は下欄のとおりです。
1-2	「目的」に対する修正意見 「町内の自然エネルギーは、町の環境やインフラを築いてきた努力の積み重ねの上でこそ活用が可能になるもので、飯島町民の資源である。その活用には地域環境との調和・持続可能性・地域還元などに配慮し、地域社会の発展に寄与することを目的とする」	目的について、次の項目で検討させていただきます。 ① 自然エネルギーは、地域で育まれてきた環境等による自然資産であり、町民の資源として地域で利用する ② 自然エネルギーの活用にあたって ・ 地域環境との調和へ配慮すること ・ 地域への受益還元へ配慮すること ・ 地域社会の持続的な発展に寄与すること
1-3	「基本理念」について (1) 飯島町民の資源である。 (2) 相互に協力して活用に努める (3) 町の環境との調和、持続の可能性 (4) 公益的に活用し地域づくりに寄与	基本理念について、次の項目で検討をいたします。 ① 飯島町民の資源として、地域の発展に資する。 ② 相互に協力をして、活用に努める。 ③ 地域内の環境との調和に配慮し、持続性のある活用に努める。 ④ 地域への受益還元を努め、地域づくりに寄与をする。